

# 大分県報

令和六年  
第四八六号  
二月二十日

(火曜日)

## 目次

### 告示

- 生活保護法等による医療機関の指定……………一
- 生活保護法等による指定医療機関の廃止……………一
- 生活保護法等による施術者の廃止……………二
- 県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧道路の供用開始(三件)……………二
- 公安委員会告示……………三
- 警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示の廃止……………三
- 競争入札参加者の資格に関する公示(三件)……………三
- 一般競争入札の実施(三件)……………六

### 告示

#### 大分県告示第八十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和六年二月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

医療機関の名称

開設者の氏名

所在地

指定年月日

三好医院

熊瀬歯科医院

LA・LA訪問看護ステーション

訪問看護ステーションひのき

梶原病院訪問看護ステーション

別府温泉病院

医療法人社団興裕会イルカデンタル

ANS皮膚科クリニック

藤本調剤薬局金手店

社会医療法人長門莫記念会長門記念病院

クリニックオアシス

加藤病院

かわしまクリニック

やよい・まちの訪問看護ステーション

福田 敦夫

熊瀬 名保子

合同会社LOYAL・AID

株式会社リーフ

医療法人梶原病院

医療法人社団洗心会

医療法人社団興裕会

佐藤 典子

有限会社藤本調剤薬局

社会医療法人長門莫記念会

医療法人宇水会

医療法人雄仁会

社会医療法人玄真堂

株式会社HVN

白杵市大字海添五八番地の五

豊後大野市三重町市場五六〇番地一

由布市挾間町赤野字芥神八一四番地一

中津市寺町八七一番地二

中津市中殿町三丁目二九番地八

別府市大字野田二二一一

別府市扇山一四

中津市大字金手平ツ丸一〇番一三

中津市大字金手一〇番九

佐伯市鶴岡町一丁目一番五九号

宇佐市大字和氣四七七番地の一

竹田市大字竹田一八五五

中津市大字宮夫一番地一

佐伯市弥生大字上小倉一五四番地一

令六・一・一〇

令六・一・一〇

令六・一・一〇

令六・一・一〇

令六・一・一〇

令六・一・一〇

#### 大分県告示第九十号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平

令和六年二月二十日

大分県報(告示)

二

成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

令和六年二月二十日

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
長生堂薬局	有限会社長生堂薬局	津久見市中央町八番二六号	令六・一・三一

大分県告示第九十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条第二項において準用する同法第五十条の二(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、次の施術者から廃止の届出があった。

令和六年二月二十日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	廃止年月日
小川 智 誌	ファミリー午後の整骨院	大分市大在浜一丁目一三七	令五・八・三二

大分県告示第九十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十六条第一項の規定により、野津土地改良区理事長佐藤勇夫からの県営土地改良事業施行申請を適当と決定し、同法第八十七条第一項の規定により土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し審査請求をすることができる。

令和六年二月二十日

事業名	地区名	縦覧期間	縦覧場所
県営畑地帯総合整備事業	桐原・東光寺地区	令六・二・二〇から令六・三・一一まで	白杵市役所

豊後大野市役所

大分県告示第九十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和六年二月二十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十日

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道緒方朝地線	豊後大野市朝地町上尾塚字場口二〇七九番三から豊後大野市朝地町上尾塚字場口二〇八二番一一まで	令六・二・二〇

大分県告示第九十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和六年二月二十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十日

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道高崎大分線	大分市大字八幡字地藏脇三二〇番六から大分市大字八幡字地藏脇三二九番五まで	令六・三・一

大分県告示第九十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和六年二月二十日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十日

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
大分県告示第九十五号		

大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

竹田市久住町大字久住字ドケ迫六八八七番  
二から  
竹田市久住町大字久住字無田口六三九一番  
二まで

令六・二・二〇

## ○公安委員会告示

### 大分県公安委員会告示第16号

警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示（昭和49年大分県公安委員会告示第1号）は、廃止する。

令和6年2月20日

大分県公安委員会委員長 坂井 良助

### 附則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

## ○公 告

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和六年二月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 調達をする物品等の種類及び予定数量  
再生PPC用紙 A4（年間単価契約）  
予定数量 一万三千六百五十箱（一箱 二千五百枚）
- 二 競争入札の参加者資格

- 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
  - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十

令和六年二月二十日

七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七（五〇六）二九六四

3 申請の時期

令和六年二月二十日（火曜日）から同年三月六日（水曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

大分県報（告示・公安委告示・公告）

1 申請書の交付場所  
三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和六年二月二十日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類及び予定数量

事務用椅子（年間単価契約）

予定数量 六百二十脚

二 競争入札の参加者資格

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴

力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七（五〇六）二九六四

3 申請の時期

令和六年二月二十日（火曜日）から同年三月六日（水曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所



三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げ届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和六年二月二十日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

一 調達をする特定職務の種類

検査試薬SPD業務委託

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

令和六年二月二十日

者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号)第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者(基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度)(以下「基準年度」という。))の販売実績や契約実績をいう。)

(三) 経営規模

(1) 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)

(2) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

(四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号

電話 〇九七―五四六―七一一二

3 申請の時期

令和六年二月二十日から同年三月二十九日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。)とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

大分県報(公告)

五

<p>四 入札参加資格の有効期間 資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法 三の2の場所において交付する。</p> <p>六 入札参加資格の取消し等</p> <p>1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。</p> <p>(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 一の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合</p> <p>(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合</p> <p>(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合</p> <p>2 一の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加せざるべしとしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和6年2月20日</p> <p>大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 再生PFC用紙 A4（年間単価契約） 予定数量 13,650箱（1箱 2,500枚）</p> <p>(2) 納入期限 別途定める日</p> <p>(3) 納入場所 大分県知事が指定する場所</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p>	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>3 入札参加申請の方法及び期間 大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和6年2月20日（火）午前10時から同年3月26日（火）午前10時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第5号）」及び入札参加資格に係る</p>
--	--

<p>「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和6年3月26日（火）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2964</p> <p>4 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続 競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和6年2月20日（火）から同年3月6日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</a></p> <p>(3) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>5 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2964</p> <p>6 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和6年4月1日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>7 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p>	<p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10枚に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>8 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加申請が承認された時から令和6年4月1日（月）午前10時まで</p> <p>10 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 (2) 提出期限 令和6年3月29日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>11 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和6年4月1日（月）午前10時30分</p> <p>12 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。</p> <p>13 入札保証金に関する事項 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>14 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>15 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に</p>
---	--



<p>掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>16 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>17 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>18 契約準備行為 本入札は、令和6年度予算の成立を前提に年度開始前準備行為として行う。</p> <p>19 その他 この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>20 Summary (1) Recycled PPC Paper A4(annual unit price contract) Expected Quantity of 13,650 boxes (a box of 2,500 sheets) (2) Time limit for tender 10 : 00 am. 1st April, 2024 (3) Management Bureau Address Property Management Division Oita Prefectural Government 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2964</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和6年2月20日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p>	<p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 事務用椅子（年間単価契約） 予定数量 620脚 (2) 納入期限 別途定める日 (3) 納入場所 大分県知事が指定する場所</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を取得している者であること。 (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。 (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の申請を行った者であること。 (5) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約</p>
--	---



<p>等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 入札参加申請の方法及び期間</p> <p>大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和6年2月20日（火）午前10時から同年3月26日（火）午前10時までにを行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第5号）」及び入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和6年3月26日（火）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2964</p> <p>4 入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続</p> <p>競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和6年2月20日（火）から同年3月6日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法</p> <p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p> <p>URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</a></p> <p>(3) 申請書類の提出先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p>	<p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>5 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2964</p> <p>6 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和6年4月1日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>7 物品等電子入札システムの利用</p> <p>本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10枚に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>8 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>9 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>入札参加申請が承認された時から令和6年4月1日（月）午前10時までに</p> <p>10 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課物品調達班</p> <p>(2) 提出期限 令和6年3月29日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>11 物品等電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和6年4月1日（月）午前10時30分</p> <p>12 再入札</p> <p>開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。</p> <p>13 入札保証金に関する事項</p> <p>見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>14 契約保証金に関する事項</p>
--	---

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであること、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

16 最低制限価格に関する事項

設定しない。

17 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

18 契約準備行為

本入札は、令和6年度予算の成立を前提に年度開始前準備行為として行う。

19 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

20 Summary

- (1) Office Chair(annual unit price contract)  
Expected Quantity of 620 chairs
- (2) Time limit for tender

10 : 00 am. 1st April, 2024  
(3) Management Bureau Address  
Property Management Division  
Oita Prefectural Government  
3-1-1 Ohte-nachi, Oita city 870-8501  
TEL 097-506-2964

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年2月20日

大分県立病院長 佐藤 昌司

1 競争入札に付する事項

- (1) 特定役務の種類  
検査試薬SPD業務委託
- (2) 委託契約期間  
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで  
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約)
- (3) 対象施設  
大分市豊饒二丁目8番1号 大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- この委託業務については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
  - (3) この業務委託に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
  - (4) この委託業務に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
  - (5) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

<p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(1) 申請の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7132</p> <p>(2) 申請の時期 令和6年2月20日（火）から同年3月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(3) 申請書の提出先 3の(1)に同じ。</p> <p>4 契約条項を示す時期及び場所 次に掲げる時期及び場所において入札説明書を交付する。</p>	<p>(1) 時期 令和6年2月20日（火）から同年3月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和6年4月1日（月）午後2時50分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同年3月29日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>7 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院5階 第1会議室</p> <p>(2) 日 時 令和6年4月1日（月）午後2時50分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約予定総額（契約単価に契約予定数量を乗じた金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>
--	--

<p>10 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 3の(1)に同じ。</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この調達は、令和6年度予算の執行となるので、予算案が議会で否決され成立しなかった場合は、入札は中止する。</p> <p>(3) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Supply Processing and Distribution System for reagent for clinical test</p> <p>(2) Delivery Deadline</p>	<p>From 1 April 2024 to 31 March.2027</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 2:50p.m. 1 April.2024</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou,Oita City 870 – 8511 TEL 097 – 546 – 7132</p>
--	--